

**【防災情報】山形河川国道事務所
地震災害情報（第3報）**

平成23年3月11日14時46分に発生した三陸沖を震源とする地震により、山形河川国道事務所管内で震度5強が観測されました。

これに伴い、山形河川国道事務所では、14時46分に災害対策支部「警戒体制」を設置し、管内の河川管理施設、道路の点検を行っております。

現在の被害の状況は以下の通りとなっております。また状況が分かり次第お知らせします。

○管内の被害状況

【河川】

管内の河川管理施設については1次点検が終了し、現在のところ施設被害は確認されておりませ。現在2次点検を行っております。

【道路】

国道112号 山形県東村山郡中山町地内

- 新堀川橋ジョイント部15.4k p 約30~40cm隆起
現在全面通行止め
【迂回路有り】

- 15.7k p 車道路面15cm隆起 車道通行可能

- 16.2k p 車道路面30cm隆起 車道通行不可

【歩道使用し通行可】

国道13号 山形県南陽市赤湯字沼端地内

- 65.1k p 車道路面5~10cm路面が隆起 車道通行可能

- 61.3k p 車道路面20cm隆起 通行可能【片側交互通行】

国道113号 山形県南陽市赤湯字川原地内

- 125.4k p 民家外壁崩壊 歩道規制中

- 125.6k p 民家の屋根から落雪 路肩規制【解除】

山形河川国道事務所管内の道路におけるトンネル照明及び道路情報板は、概ね停電している模様。

なお、上記以外は、引き続きパトロールを実施しております。
今後、新たな情報が入り次第お知らせします。

○その他

- ・ほかにも被災箇所が存在する可能性がありますので、道路の走行には十分な注意をお願いします。
- ・道路の被災等を発見したら、下記へご連絡ください。
 - 高速道路・国道・県道 #9910
 - 市町村道 最寄りの市役所、役場へ

〈記者発表会：山形県政記者クラブ〉

— 問 い 合 わ せ 先 —

国土交通省 東北地方整備局 山形河川国道事務所
TEL 023-688-8421 (代表)
工事品質管理官 山家 元 (内線302)